

JA新潟県青連 ポリシーブック2016

～若手農業者が長期的な営農ビジョンを描くために～



JA YOUTH

平成28年2月3日
新潟県農協青年連盟

JA青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えたJAの発展のため、自らの組織であるJAの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJA運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、JA全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきJA青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成17年3月10日制定)。

Ⅰ．県版ポリシーブックにおける重点課題

ＪＡ新潟県青連では、「ＪＡ全青協ポリシーブック２０１５」に掲げる２８項目の課題のうち８項目を、県版ポリシーブックにおける重点課題とします。

	項 目	重点課題
1	ＪＡが果たすべき役割	★
2	ＴＰＰ参加問題	
3	中長期的な農業経営計画の実現に資する政策について	
4	若手農業者が求める日本型直接支払制度への対応について	
5	食料自給率向上について	
6	農業者にわかりやすい政策・制度の実現について	★
7	食料・農畜産物の消費税対応について	
8	水田農業について	★
9	青果について	
10	畜産・酪農について	
11	都市農業について	
12	担い手対策について	★
13	販売力強化について	★
14	生産資材（肥料・農薬・燃料・農業機械など）の安定供給について	★
15	営農指導・部会組織の強化について	★
16	６次産業化の取り組みについて	
17	多発する自然災害への対策について	
18	農作業安全について	
19	後継者・新規就農者対策	★
20	耕作放棄地対策について	
21	中山間地の農業について	
22	鳥獣害への対策について	
23	地産地消の取り組みについて	
24	食と農の理解促進	
25	食の安全・安心確保対策	
26	震災復興	
27	組織数・盟友数の拡大、結集率の向上対策について	
28	青年組織活動を通じた盟友の相互研鑽および結束力の向上について	

II. 重点課題に対する解決策

1. JAが果たすべき役割

＜個人・JA青年部としての取り組み＞

○自らのJAの問題として意識を高め、改めて自分たちの組織を認識するため、学習会などを行う。

＜JAと一体となった取り組み＞

○今後を担うJA青年部の声を自己改革に反映するよう、意見交換を定期的
に実施する。また、組合員とJA職員の意見交換や新規採用職員による圃
場視察・研修など、生産現場の理解や意思疎通を促す活動を随時行う。

＜行政に提案・要望すること＞

○「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を軸とした自己
改革への賛同を求める。

2. 農業者にわかりやすい政策・制度の実現

＜個人・JA青年部としての取り組み＞

○政策・制度が農業者自らの農業経営に有効活用されているかを確認し、制
度に合わせた農業経営計画を立てる。また、行政担当者などを招き、政策
や補助金などにかかる説明会を開催し、政策・制度に関する理解を深める。

＜JAと一体となった取り組み＞

○農業経営や補助金について相談できる職員を増員する。

○農業者にわかりやすい政策・制度となるよう、政府や農水省に要望する。

＜行政に提案・要望すること＞

○農業者のニーズに合った補助金制度の確立を要望する。

3. 水田農業

<個人・JA青年部としての取り組み>

○品質向上に向けた生産努力を行うとともに、JAと連携した生産、流通に努める。

<JAと一体となった取り組み>

○生産者の生産意欲の向上、JAグループの販売力強化の観点から、実需者を特定した顔の見える販売を強化するなど、系統出荷分においては品質の維持・安定により差別化することで有利販売を展開する。

<行政に提案・要望すること>

○収入減少影響緩和対策は、米価下落に伴い補填額も減少する制度となっているため、次世代を担う青年農業者が安心して農業を営める所得に着目した制度設計を要請する。

4(1). 農業経営一担い手対策

<個人・JA青年部としての取り組み>

○5年後、10年後の経営を見据えた自らの営農・経営計画を明確にし、新たな農産物や収益性の高い農産物の導入、規模の拡大などを検討する。

<JAと一体となった取り組み>

○担い手に対する機械の導入要件を緩和（補助率拡大、申請手続きの簡素化）する。

<行政に提案・要望すること>

○機械更新や設備投資など、担い手農業者に対する支援の充実を要望する。

4(2). 農業経営－販売力強化

<個人・JA青年部としての取り組み>

- 品質のよい農畜産物を作るための情報の共有、意見交換、勉強会などによる知識と意識の向上をはかる。

<JAと一体となった取り組み>

- 組合員が生産したものを一律に取り扱うのではなく、高品質の農畜産物を販売先に高く買ってもらえるような販売戦略を確立する。
- 農畜産物の地域ブランドを確立し、JAの販売戦略のもと知名度を上げることで差別化をはかる。

<行政に提案・要望すること>

- 生産費に見合った所得補償制度の導入を求めるとともに、財政上困難な場合は、生産費に見合った農畜産物ごとの最低取引価格を決めて、それ以上の価格での取引となる仕組みづくりを要請する。

4(3). 農業経営－生産資材(肥料・農薬・燃料・農業機械)の安定供給

<個人・JA青年部としての取り組み>

- 現状の生産費を分析し、コスト低減、経営の安定に努める。
- 肥料・農薬に関する知識を高め、土壌診断・適期施肥を行うことで、農薬散布などの回数を減らし、コスト削減に努める。

<JAと一体となった取り組み>

- 農業機械のリース事業の拡充をはかり、農業機械購入時の負担を軽減する。
- 大口購入者に対し、他業者に打ち勝つ割引を実施するなどの仕組みを構築する。

<行政に提案・要望すること>

- 資材高騰分を補助金などでカバーできるように、生産資材価格の高騰に伴う助成制度や減税措置の創設を要請する。

4(4). 農業経営－営農指導・部会組織の強化

<個人・JA青年部としての取り組み>

- 営農指導員に対し、営農における経験的な情報を提供することで、農業者が営農指導員を育成するという意識を高める。

<JAと一体となった取り組み>

- 営農指導員の計画的な育成および人事ローテーションを実施する。特に、人事ローテーションでは営農と金融を一律に扱わない。
- 営農指導員に対し、栽培指導に加えて、販売強化に資するスキルアップを求め、JA全体の産地形成を目指した体制を整える。

<行政に提案・要望すること>

- 県の普及事業が縮小傾向にあるなか、生産力の強化に向けて、営農指導員と普及員が連携した生産現場への指導強化を要望する。
- 生産部会の規模拡大のため、品目を限定した支援策のさらなる強化を要望する。

4(5). 農業経営－後継者・新規就農者対策

<個人・JA青年部としての取り組み>

- 農業体験学習やJA青年部活動などを通じ、「やりがいのある農業経営」や「農業の価値」を伝える。

<JAと一体となった取り組み>

- 新規就農者の窓口として技術や経営を学べる機会を充実させるとともに、営農にかかる初期投資（土地、機械設備など）を積極的に支援するなど、幅広い支援を行う。
- 新規就農希望者に対し、青年組織を紹介する。

<行政に提案・要望すること>

- 「青年就農給付金（準備型）」について、親元就農への対応などにおける現行規定の見直しと弾力的運用を要請する。

県版ポリシーブック2016 検討経過

1. 課題の概要評価

- ①実施時期：第3回委員会 平成27年11月20日（金）
- ②内 容：全青協ポリシーブックの中で重点課題であると考えられる項目について、「課題の概要評価シート」に点数をつけて評価

2. 重点課題の検討・決定

- ①実施時期：正副委員長会議 平成27年12月21日（月）
- ②内 容：重点課題を8項目に決定

3. 重点課題の解決策の評価

- ①実施時期：平成27年12月～平成28年1月
- ②内 容：重点課題の解決策について、各単組で「県青連ポリシーブック解決策整理シート」に優先順位をつけて評価し、県青連宛に報告

4. 県版ポリシーブック2016の素案の検討・決定

- ①実施時期：正副委員長会議 平成28年1月27日（水）
- ②内 容：県青連ポリシーブック解決策集計結果にもとづき、素案を決定

5. 県版ポリシーブック2016の決定

- ①実施時期：第4回委員会 平成28年2月 3日（水）
- ②内 容：県青連ポリシーブック2016の素案をもとに協議し決定

ポリシーブック課題の概要評価 一覧

番号	項目	1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12		13		14		15		16		17				
		a	b	c	a	b	c	a	b	a	b	a	b	c	a	b	a	b	a	b	a	b	a	b	a	b	c	a	b	c	a	b	c	d				
1-(1)	JAが果たすべき役割	3	3	5	3	3	3	5	3	3	3	3	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3			
2-(1)	TPP参加問題	5	3	5	3	3	5	3	3	3	3	3	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	5	3		
3-(1)	中長期的な農業経営計画の実現に資する政策について	5	-	5	3	5	5	5	3	3	5	5	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	5	1	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
3-(2)	若手農業者が求める日本型直接支払制度への対応について	5	5	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	5	
3-(3)	食料自給率向上について	3	1	3	5	3	1	3	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	5	
3-(4)	農業者にわかりやすい政策・制度の実現について	5	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
3-(5)	食料・農畜産物の消費税対応について	1	-	3	5	3	1	-	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
4-(1)	水田農業について	3	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
4-(2)	青果について	3	1	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
4-(3)	畜産・酪農について	3	1	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
4-(4)	都市農業について	3	1	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
5-(1)	担い手対策について	5	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
5-(2)	販売力強化について	5	3	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
5-(3)	生産資材(肥料・農薬・燃料・農業機械など)の安定供給について	3	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
5-(4)	営農指導・部会組織の強化について	3	1	5	5	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
5-(5)	6次産業化の取り組みについて	3	1	3	5	3	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
5-(6)	多発する自然災害への対策について	-	3	5	3	5	1	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
5-(7)	農業安全について	3	1	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
6-(1)	後継者・新規就農者対策	5	3	5	5	3	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
7-(1)	耕作放棄地対策について	5	1	5	5	3	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
7-(2)	中山間地の農業について	3	1	5	5	3	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
7-(3)	鳥獣害への対策について	5	3	3	5	3	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
7-(4)	地産地消の取り組みについて	5	1	5	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	
8-(1)	食と農の理解促進	5	1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
9-(1)	食の安全・安心確保対策	3	3	5	5	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
10-(1)	震災復興	3	3	5	5	1	1	3	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
11-(1)	組織数・盟友数の拡大、結集率の向上対策について	5	3	-	5	1	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
11-(2)	青年組織活動を通じた盟友の相互研鑽および結束力の向上について	5	3	-	5	1	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

ポリシーブック課題の概要評価 一覧

番号	項目	北越後													合計	100点以上	110点以上	120点以上	130点以上																							
		18			19			20			21			22						23			24			25			26			27			28			29				
		a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a						b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c			
1-(1)	JAが果たすべき役割	3	3	5	3	5	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	114	★	★				
2-(1)	TPP参加問題	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	109	★								
3-(1)	中長期的な農業経営計画の実現に資する政策について	5	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	108	★								
3-(2)	若手農業者が求める日本型直接支払制度への対応について	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	109	★								
3-(3)	食料自給率向上について	3	5	3	3	3	1	5	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	99									
3-(4)	農業者にわかりやすい政策・制度の実現について	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	125	★	★							
3-(5)	食料・農畜産物の消費税対応について	3	5	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	77									
4-(1)	水田農業について	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	111	★	★							
4-(2)	青果について	3	3	3	3	3	1	1	1	3	3	3	1	1	1	3	3	3	1	1	1	3	3	3	1	1	1	3	3	3	3	3	5	5	5	89						
4-(3)	畜産・酪農について	3	5	3	3	3	1	1	1	3	3	3	1	1	1	3	3	3	1	1	1	3	3	3	1	1	1	3	3	3	3	3	5	5	5	93						
4-(4)	都市農業について	1	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	61								
5-(1)	担い手対策について	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	131	★	★	★						
5-(2)	販売力強化について	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	121	★	★	★						
5-(3)	生産資材(肥料・農薬・燃料・農業機械など)の安定供給について	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	125	★	★	★						
5-(4)	営農指導・部会組織の強化について	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	115	★	★							
5-(5)	6次産業化の取り組みについて	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	75									
5-(6)	多発する自然災害への対策について	5	3	3	3	3	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	96									
5-(7)	農作業安全について	3	3	3	3	3	5	1	3	3	3	3	1	1	3	3	3	3	1	1	3	3	3	3	1	1	3	3	3	3	3	3	5	5	5	81						
6-(1)	後継者・新規就農者対策	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	121	★	★	★						
7-(1)	耕作放棄地対策について	3	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	103	★								
7-(2)	中山間地の農業について	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	95									
7-(3)	鳥獣害への対策について	1	3	3	3	3	1	1	1	3	3	3	1	1	3	3	3	3	1	1	3	3	3	3	1	1	3	3	3	3	3	3	77									
7-(4)	地産地消の取り組みについて	1	5	5	5	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	99									
8-(1)	食と農の理解促進	1	3	3	3	3	1	1	1	3	3	3	5	1	3	3	3	3	5	1	3	3	3	3	5	1	3	3	3	3	3	3	99									
9-(1)	食の安全・安心確保対策	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	99									
10-(1)	震災復興	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	87									
11-(1)	組織数・盟友数の拡大、結集率の向上対策について	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	88									
11-(2)	青年組織活動を通じた盟友の相互研鑽および結束力の向上について	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	104	★	★	★	★	★	★			
																																	13	8	5	1						

県版ポリシーブック2016解決策評価 一覧

解決策	優先順位										合計	執行部 案	
	えちご 上越	越後 ながおか	にいがた 南蒲	柏崎	角沼 みなみ	ささかみ	北越後	胎内市	越後中央	佐渡			
1. JAが果たすべき役割													
<個人・JA青年部としての取り組み>													
①自らのJAの問題として意識を高め、改めて自分たちの組織を認識するため、学習会などを行う。	3	1	1	1	3	3	1	2	1	1	17	★	
②生産者の情報源はJA職員であることを念頭に置き、さらなる連携に向けた取り組みを進める。	1	3	3	2	1	1	2	3	3	3	22		
③JAの事業利用を促進し、正組合員化などを通じてJA運営への参画を行う。	2	2	2	3	2	2	3	1	2	2	21		
<JAと一体となった取り組み>													
①「系統利用」と「商系利用」それぞれの長所と短所についてわかりやすく周知する。	4	4	4	4	2	3	2	3	3	4	33		
②組合員とJA職員の意見交換や新規採用職員による圃場視察・研修など、生産現場の理解や意思疎通を促す活動を随時行う。	2	2	1	3	4	1	3	1	4	2	23	★	
③今後は担うJA青年部の声を自己改革に反映するよう、意見交換を定期的を実施する。	1	3	2	1	1	2	4	2	2	1	19		
④JA改革によって、より大きな協同の成果を実感できるJAになるよう取り組む。	3	1	3	2	3	4	1	4	1	3	25		
<行政に提案・要望すること>													
①「農業者の所得増大」「農民生産の拡大」「地域の活性化」を軸とした自己改革への賛同を求める。	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	12	★	
②JA改革は組合員・組織の総意に基づいて決定すべきことであり、JAグループとしての意見を尊重するよう要請する。	2	2	2	2	1	2	2	2	2	1	18		

解決策	優先順位										合計	執行部 案	
	えちご 上越	越後 ながおか	にいがた 南蒲	柏崎	魚沼 みなみ	ささかみ	北越後	胎内市	越後中央	佐渡			
2. 農業者にわかりやすい政策・制度の実現について													
〈個人・J A 青年部としての取り組み〉													
①行政担当者などを招き、政策や補助金などにかかる説明会を開催し、政策・制度に関する理解を深める。	2	2	1	2	1	2	1	1	2	2	16		
②政策・制度が農業者自らの農業経営に有効活用されているかを確認し、制度に合わせた農業経営計画を立てる。	1	1	2	1	2	1	2	2	1	1	14		★
〈J A 一体となった取り組み〉													
①農業者にわかりやすい政策・制度となるよう、政府や農水省に要望する。	4	2	3	3	3	1	1	4	1	1	23		★
②補助金制度に関する研修会（申請の手順、必要事項など）を開催する。	2	4	4	2	2	4	3	2	4	4	31		
③農業経営や補助金について相談できる職員を増員する。	1	1	2	4	1	2	2	1	3	3	20		★
④助成制度の新設や変更が行われた場合、農業者への周知徹底を依頼する。	3	3	1	1	4	3	4	3	2	2	26		
〈行政に提案・要望すること〉													
①補助金申請に関する説明会を定期的で開催するよう要望する。	1	6	7	5	7	7	7	5	3	5	53		
②補助事業の情報一元化と、情報が生産者へ伝わるシステムの構築を要請する。	6	1	3	6	6	5	1	2	1	1	32		
③政策、補助金ごとの窓口を明確にするよう提案する。	7	2	6	4	4	6	5	6	6	7	53		
④また、補助金申請に関する手続きを簡略化するとともに、農業者が理解しやすい用語を用いたシンプルな制度となるよう要望する。	4	7	2	2	3	4	6	7	4	4	43		
⑤農業者のニーズに合った補助金制度の確立を要望する。	2	5	1	1	1	1	4	1	2	3	21		★
⑥農業経営や補助金について相談できる職員の増員を要望する。	3	3	5	7	5	2	2	4	7	2	40		
⑦専業農家と兼業農家、中山間地と平場といった区分を明確にした補助金などの支援策を講じるよう要望する。	5	4	4	3	2	3	3	3	5	6	38		

解決策	優先順位										合計	執行部 案	
	えちご 上越	越後 ながおか	にいがた 南蒲	柏崎	魚沼 みなみ	ささかみ	北越後	胎内市	越後中央	佐渡			
3. 水田農業													
＜個人・JA青年部としての取り組み＞													
①品質向上に向けた生産努力を行うとともに、JAと連携した生産、流通に努める。	2	2	1	1	1	1	1	2	2	1	14	★	
②米単作地域では収入が不安定になりがちなため、転作作目の強化を進める。	3	1	2	2	2	3	2	1	1	3	20		
③農地維持活動・環境保全管理活動に積極的に参加する。	1	3	3	3	3	2	3	3	3	2	26		
＜JAと一体となった取り組み＞													
①播種前・収穫前契約による取引を拡大し、攻めの販売を展開する。	4	1	5	1	3	1	1	3	1	5	25		
②生産者の生産意欲の向上、JAグループの販売力強化の観点から、実需者を持定した顔の見える販売を強化するなど、系統出荷分においては品質の維持・安定により差別化することで有利販売を展開する。	2	3	4	2	1	4	3	1	2	1	23	★	
③国の政策支援を最大限に活用し、高品質粗飼料（WCSなど）や飼料用米の安定的な支給体制を構築する。	3	2	1	3	5	3	4	2	3	3	29		
④機械メーカーに対し、過剰な機能をカットした安価な機械の開発を引き続き要望する。	5	4	3	4	2	5	5	6	5	2	41		
⑤飼料用米について、出荷、乾燥調製施設の区分管理によるコンタミ対策の強化、飼料会社などと連携した需要拡大、コスト削減により、生産拡大をはかる。	1	5	2	5	6	2	2	4	4	4	35		
⑥清算手続きが3月と遅いことから、概算金の発表と同時期での支払いを要望する。	6	6	6	6	4	6	6	5	6	6	57		
＜行政に提案・要望すること＞													
①収入減少影響緩和対策は、米価下落に伴い補填額も減少する制度となっているため、次世代を担う青年農業者が安心して農業を営める所得に着目した制度設計を要請する。	1	1	3	1	1	1	2	2	1	1	14	★	
②水田活用対策において戦後作物助成および産地資金の充実はかかることもに水田の維持・拡大に向け、再生産が可能となるような政策支援を講じるよう求める。	3	2	2	2	4	4	4	3	2	4	30		
③大規模化に向けて、耕作放棄地や未整備地などを含め、担い手への農地の貸し出しがスムーズになる中間管理機構の機能と制度の見直しを要望する。	4	5	1	5	2	3	3	5	3	2	33		
④飼料用米のさらなる推進に向けて、法制化をはじめとした制度の確立を要請する。	2	3	4	3	5	5	5	4	5	5	41		
⑤大規模栽培に対応した直播などの低コスト栽培の技術開発、基盤整備・機械更新に対する補助事業の実施、強化を要請する。	5	4	5	4	3	2	1	1	4	3	32		

解決策	優先順位										合計	執行部 案	
	えちご 上越	越後 ながおか	にいがた 南蒲	柏崎	魚沼 みなみ	ささかみ	北越後	胎内市	越後中央	佐渡			
4(1). 農業経営一担い手対策													
〈個人・J A 青年部としての取り組み〉													
①農政運動、食農教育活動だけでなく、経営管理や税務、融資など農業経営能力の向上に直結するような研修会や先進的な取り組みについて、情報収集を行う。	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	19	
②5年後、10年後の経営を見据えた自らの営農・経営計画を明確にし、新たな農産物や収益性の高い農産物の導入、規模の拡大などを検討する。	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11	★
〈J A と一体となった取り組み〉													
①「地域営農ビジョン」、「人・農地プラン」の推進、充実をはかる。	1	3	1	3	4	3	2	4	3	4	4	28	
②担い手に対する機械の導入要件を緩和（補助率拡大、申請手続きの簡素化）する。	3	1	3	1	1	1	3	1	1	2	2	17	★
③意欲ある担い手の自立を支援するための法人化の推進および法人化後の経営管理支援を行う。	2	2	4	4	2	2	4	3	2	1	1	26	
④T A C の導入・充実をはかり、担い手農業者の育成・支援を強化する。	4	4	2	2	3	4	1	2	4	3	29		
〈行政に提案・要望すること〉													
①機械更新や設備投資など、担い手農業者に対する支援の充実を要望する。	3	1	1	1	1	2	1	1	1	2	14	★	
②環境整備および効率化を目的とした区画整理にかかる取り組みの強化を要請する。	2	3	3	2	2	1	3	2	2	3	23		
③労働力不足の解消と地域雇用の創出をはかり、「農の雇用事業」をはじめとした労働力確保や人材育成に向けた支援の拡充を要請する。	1	2	2	3	3	3	2	3	3	1	23		

解決策	優先順位										合計	執行部 案	
	えちご 上越	越後 ながおか	にいがた 南蒲	柏崎	魚沼 みなみ	ささかみ	北越後	胎内市	越後中央	佐渡			
4(2)．農業経営－販売力強化													
＜個人・ＪＡ青年部としての取り組み＞													
①品質のよい農畜産物を作るための情報の共有、意見交換、勉強会などによる知識と意識の向上をはかる。	1	1	2	1	1	3	1	2	1	1	14	★	
②積極的にＪＡに出荷し、ＪＡの販売力強化をはかる。	2	2	3	2	2	2	2	1	2	2	20		
③アンテナショップなどを活用したＰＲ活動を実施する。	3	3	1	3	3	1	3	3	3	3	26		
＜ＪＡと一体となった取り組み＞													
①組合員が生産したものを一律に取り扱うのではなく、高品質の農畜産物を販売先に高く買ってもらえるような販売戦略を確立する。	4	3	1	4	1	3	1	1	3	4	25	★	
②近隣のＪＡ間での集出荷施設の共同利用によるコスト削減や、全国各地の産地間リレーなどのＪＡ間連携の強化により、農畜産物の安定出荷をめざす。	1	1	3	3	3	5	4	3	1	5	29		
③農畜産物の地域ブランドを確立し、ＪＡの販売戦略のもと知名度を上げること で差別化をはかる。	3	4	4	1	2	2	2	4	2	1	25	★	
④競争力のある新規作物の導入に取り組みむ。	2	5	2	2	4	4	3	5	4	2	33		
⑤加工野菜栽培の機械化体系を確立させ、新たな販売先を確保する。	5	2	5	5	5	1	5	2	5	3	38		
＜行政に提案・要望すること＞													
①首都圏での動向調査やブランドイメージ調査の実施などにより、地元農畜産物のブランド力やその「強み」を把握し、ブランド向上施策の実施を要請する。	2	3	2	3	4	3	2	1	3	4	27		
②メディアの利用も含めた販売促進などを強化し、ブランド力の強化と産地確立（普及センターなどとの連携による産地独自の品種開発など）に努めるよう要望する。	3	1	4	2	2	2	1	2	4	2	23		
③生産費に見合った所得補償制度の導入を求めるとともに、財政上困難な場合は、生産費に見合った農畜産物ごとの最低取引価格を決めて、それ以上の価格での取引となる仕組みづくりを要請する。	4	2	3	1	1	1	3	3	2	3	23	★	
④国産農畜産物の価値や大切さなど、食農教育の充実を要望する。	1	4	1	4	3	4	4	4	1	1	27		

解決策	優先順位										合計	執行部 案	
	えちご 上越	越後 ながおか	にいがた 南蒲	柏崎	魚沼 みなみ	ささかみ	北越後	胎内市	越後中央	佐渡			
4(3) 農業経営一生産資材(肥料・農薬・燃料・農業機械など)の安定供給													
＜個人・JA青年部としての取り組み＞													
①現状の生産費を分析し、コスト低減、経営の安定に努める。	1	1	2	1	2	1	1	3	2	3	17	★	
②肥料・農薬に関する知識を高め、土壌診断・適期施肥を行うことで、農薬散布などの回数を減らし、コスト削減に努める。	2	2	3	2	3	3	3	2	1	4	25	★	
③JAの購買事業や行政の補助事業の取り組みを学習し、十分活用できるよう努める。	3	3	1	3	4	4	2	4	3	1	28		
④商系の生産資材の品揃えや価格を調査し、JAへの情報提供を通じて事業への反映をはかる。	4	4	4	4	1	2	4	1	4	2	30		
＜JAと一体となった取り組み＞													
①農業機械のリース事業の拡充をはかり、農業機械購入時の負担を軽減する。	4	1	1	4	2	1	1	2	5	4	25	★	
②大口購入者に対し、他業者に打ち勝ち割引を実施するなどの仕組みを構築する。	3	3	6	1	1	2	2	1	4	5	28	★	
③JAと商系との比較表を作成するなど、JAを通じて資材を買うメリットを明確にする。	6	4	5	2	4	3	4	3	6	3	40		
④生産者組織や担い手による資材の決済について、収穫後の販売代金が入ってか引き落としなどの対応を行う。	1	6	4	3	5	4	3	6	2	6	40		
⑤コスト低減に向けた新品種の研究開発および栽培方法の確立に取り組む。	2	5	3	6	3	6	6	4	1	1	37		
⑥有識者の指導のもと、行政と連携してコスト軽減マニュアルを作成する。	5	2	2	5	6	5	5	5	3	2	40		
＜行政に提案・要望すること＞													
①資材高騰分を補助金などでカバーできるよう、生産資材価格の高騰に伴う助成制度や減税措置の創設を要請する。	2	2	1	1	1	1	1	1	2	1	13	★	
②コスト低減をはかる新品種の研究開発および栽培・飼育方法の確立、産地による施肥基準の真直しを要請する。	1	1	2	2	3	2	3	3	1	2	20		
③農薬の登録費用への助成や、登録に要する作業の効率化を要請する。	3	3	4	3	4	3	2	4	3	3	32		
④軽油・重油免税制度の恒久化を要請する。	4	4	3	4	2	4	4	2	4	4	35		

解決策	優先順位										合計	執行部 案	
	えちご 上越	越後 ながおか	にいがた 南蒲	柏崎	魚沼 みなみ	ささかみ	北越後	胎内市	越後中央	佐渡			
4(4)．農業経営一営農指導・部会組織の強化について													
＜個人・ＪＡ青年部としての取り組み＞													
①営農指導員に対し、営農における経験的な情報を提供することで、農業者が営農指導員を育成するという意識を高める。	1	2	1	2	2	1	1	2	1	2	2	15	★
②部会組織の運営をＪＡ任せにせず、農業者自らが栽培から出荷、販売、部会運営に積極的に参画する。	2	1	2	1	1	2	2	1	2	1	1	15	
＜ＪＡと一体となった取り組み＞													
①各生産部会の取り組み状況を分析し、ＪＡとして力を入れる作目、部会を明確にする。	3	5	4	2	3	6	6	7	2	5	5	43	
②多岐にわたる営農指導員の業務について、本来の指導業務を充実させるため、業務の棚卸しを行う。	2	6	1	6	7	5	5	1	1	6	6	40	
③部会組織の活性化に向けて、若手農業者の発言力の向上や運営への参画促進、また部会内での青年組織の編成など、生産部会の育成指導を行う。	6	1	3	7	4	7	4	6	3	1	4	42	
④営農指導員の増員および育成を行うとともに、ＴＡＣ活動などを充実させ、ＪＡと担い手の連携強化をはかる。	5	7	2	5	6	2	7	4	6	2	2	46	
⑤営農指導員の計画的な育成および人事ローテーションを実施する。特に、人事ローテーションでは営農と金融を一律に扱わない。	1	4	6	1	1	3	1	2	5	7	3	31	★
⑥営農指導員に対し、栽培指導に加えて、販売強化に資するスキルアップを求め、ＪＡ全体の産地形成を目指した体制を整える。	4	3	5	4	2	1	2	3	4	3	3	31	
⑦経営指導や法人化についても対応できる職員を育成する。	7	2	7	3	5	4	3	5	7	4	4	47	
＜行政に提案・要望すること＞													
①県の普及事業が縮小傾向にあるなか、生産力の強化に向けて、営農指導員と普及員が連携した生産現場への指導強化を要望する。	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	13	★
②生産部会の規模拡大のため、品目を限定した支援策のさらなる強化を要望する。	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	17	★
③農業を営むうえで関係する法律や政令などについての研修会の開催を要請する。	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	30	

解決策	優先順位										合計	執行部 案	
	えちご 上越	越後 ながおか	にいがた 南蒲	柏崎	魚沼 みなみ	ささかみ	北越後	胎内市	越後中央	佐渡			
4(5) 農業経営一後継者・新規就農者対策 〈個人・J A 青年部としての取り組み〉													
①新規就農者に対し、技術指導や地域生活の手助けなどを行う。	2	1	4	2	2	4	5	3	3	3	29		
②就農希望者に不耕作地を貸し出して盟友が指導したり、農業短大生など就農意欲のある若者の研修を積極的に受け入れたりして、農業者の育成に努める。	4	2	5	3	1	1	3	2	4	1	26		
③農亲身体験学習やJA青年部活動などを通じ、「やりがいのある農業経営」や「農業の価値」を伝える。	3	4	1	1	3	2	1	1	1	2	19		★
④世代交代を意識的に進めるため、家族経営協定を作成し、達成度の確認を行う。	5	3	3	5	5	5	2	5	5	5	43		
⑤後継者の就農支援や世代交代の促進にかかるJ Aの取り組みの充実をはかるため、青年部盟友の正組合員加入促進運動を進める。	1	5	2	4	4	3	4	4	2	4	33		
〈J Aと一体となった取り組み〉													
①「新規就農者の窓口として技術や経営を学べる機会を充実させるとともに、営農にかかると初期投資（土地、機械設備など）を積極的に支援するなど、幅広い支援を行う。	3	2	2	1	2	1	1	1	2	1	16		★
②新規就農希望者に対し、青年組織を紹介する。	1	1	1	2	3	3	2	3	1	2	19		★
③後継者育成の観点から、円滑な経営移譲に向けた実践研修として、融資や補助金などの支援制度に関する研修会を開催する。	2	3	3	3	1	2	3	2	3	3	25		
〈行政に提案・要望すること〉													
①「青年就農給付金（準備型）」について、親元就農への対応などにおける現行規定の見直しと弾力的運用を要請する。	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	12		★
②各地の受け入れ農家や農業大学校などの研修機関をネットワーク化し、就農定着に資する総合的なカリキュラムの作成を要望する。	2	2	3	2	3	3	1	3	2	2	23		
③親世代から青年世代への早めの経営移譲を目的とした「経営移譲奨励金制度」の創設を提案する。	3	3	2	3	2	1	3	2	3	3	25		